

令和2年6月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年6月25日（木） 午後1時30分～午後2時33分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	西橋 義仁（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀

4. 欠席者

委員	美濃部俊裕
----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長事務取扱	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
教育指導課副参事	河瀬洋子
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

6. 傍聴者

2人

II. 会議次第

1. 開 会

## 2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 請願審議
- 日程第 5 議案審議
- 日程第 6 協議・報告事項
- 日程第 7 その他

## 3. 閉 会

### Ⅲ. 議事の概要

#### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

#### 2. 会議録署名委員指名

西橋委員、廣田委員

#### 3. 会議録の承認

5 月定例会

5 月定例会の会議録は承認された。

#### 4. 教育長の報告

教育長：1 番目ですが、6 月から学校園を再開しております。1 週目、2 週目までは小中学校につきましては午前中の 3 時間ないし 4 時間、給食はなしという中で学校園を開けてきました。現在 4 週目に入っていますが、子どもたちも学校の先生方も通常の学校生活に慣れてきていただいているというのが率直な印象でございます。

私も時間を見つけまして、市内の全校園を訪問しております。全教室、保育室等を訪問し、直接子どもたちの様子を見させていただいていますが、通常の教育活動にプラスして感染症対策という点に気を払わなくてはいけない中で、いずれも頑張っておられるというのが私の率直な感想でございます。

再開にあたりまして一番懸念しておりましたのは、やはり学校園での給食でございます。給食を食べる際にはどうしてもマスクは外さなくてはなりません。市内の大規模校ですと、30 人を超える子どもたちが一つの教室の中にいるという状況です。横浜港へ入港しました客船の感染状況等の番組を見ておりますと、バイキングスタイルで食事をするとき感染のリスクが非常に高まっているということも聞きましたので懸念しておりました。ワンプレート方式による極力配膳の手間をかけない献立や直接配膳に携わる子どもたちについては、透明

の手袋を使い捨てで用意をしたり、可能な限りの配慮をした中で給食を実施しましたが、先生方もよくやってくださっているというのが率直な印象でした。

神照小学校の低学年の給食の様子も再開と同時に見に行きました。手術室スタイルと校長先生が言っていました、手袋をしたらほかのものに触ってはいけない、手術室へお医者さんが入るときのように食缶を取りに行くようにと。これはなかなか大変だと思いながら見ていました。

神照小学校の1年生は給食当番以外の子ども全て三角巾とエプロンをして、配膳が済むまで着席して待っていました。1年生ですと着席して待っているのは難しいのではないかと思います、皆待っていました。これが中学年、高学年ぐらいになると本を読みながら待っている子が多かったです。こういう状態で給食に注意を払って実施しています。それで感染のリスクがゼロになるということではないですが、これは子どもたちの今後の生活にも非常に大きなプラスになるのではないかと思います。もちろん手洗い等もきちんとしておられました。

就学前に関しましては、配膳は職員が感染の対策を十分した上で行っているという状況です。おやつを食べさせるときにも、今、委員の皆様がお座りのような感じで、その真ん中と横に手製のつい立てを立てて食べておりました。ただ、0、1、2歳ぐらいはやはりマスクをしてということは無理です。どうしても保育の時間は密着した接触になりますが、健康状態を十分把握した上でというお願いをしてきたところでございます。

同時に、この3カ月間の休業期間中にプラス、マイナス両面の今後取り組んでいかななくてはならない課題が見えてきたのも事実です。

例えば、小学校の夏休みの課題で自由研究というのがあります。これは文字どおり自由研究ですから、自分で何か研究のテーマとか方法を決めて、自分の足で研究をしていきます。これが10年前と比較しますと激減しています。そういう中で、例えば家にいて、自分は何を勉強しなくてはいけないのか、どういふところを自宅学習でしていかななくてはいけないかということに関しても子どもたちの自主的な力というのは驚くほどなくなってきているというのは私の実感でございます。プリントがなければできない、学校の先生から何か与えられなければ具体的に家庭の学習がなかなか難しい。遊びに行きたいからできないではないのです。今、新学習指導要領が小学校は全面実施されていますが、自ら主体的に考え学ぼうとする力、これは本当に大事なところだなと思えました。

中学校の校長先生が言っておられましたのが、例えば、受験勉強はある程度自分で勉強をするポイントや内容を把握していなければ成立しないということです。ところが今の子どもたちは自分でどこがだめなのかを把握する力が本当に弱いと。これはやっぱり今後育てなくてはいけないということをおっしゃっていました。今の社会の風潮があるのですが、やはり周りが用意をして、

準備をして、提供をするという生活に慣れ過ぎている弊害もあるのかなと改めて思ったところでございます。

だからといって全ての子どもたちがそういうわけではありません。今年は残念ながら中止になりましたが、長浜城歴史博物館でH-1グランプリというのをやっています。これは主に歴史をテーマとした自由研究です。これも、出品する本数自体は本当に減っています。私は審査員で毎年見っていますが、自分で写真を撮って、インタビューをして、そして研究の内容にすることを小学校の高学年からやっている子が何人かおられます。こういう力を育てていけない限り、文部科学省もよく言っていますアクティブラーニングなんていう学習形態は、成立しないのではないかと思います。そういう点も十分整理しながら、今後の学校園での教育活動に備えていきたいと思っているところでございます。

2番目、中学校の部活動の締めくくり大会について。学校再開と同時に部活動を再開している市もありますが、長浜市の場合は3週目より部活動に一定の制限を加えた上で再開をしております。昨日も、東中学校の部活動の様子を見てきましたが、可能な限りの配慮をしながら実施しておりました。何よりもやはり子どもたちの笑顔といいますか、久しぶりに友だちと運動や演奏ができるという、うれしそうな顔が印象的でした。中学校は中体連の方針で、夏の大会は中止になっています。3年生の最後の大会がなくなりました。ブラスバンド等のコンクールもありません。こればかりはそれに代わるものを市で行うのは難しいですが、やっぱり何か締めくくりといいますか、けじめをつけさせてやっていただきたいと中学校の校長先生にお願いをしました。具体的には1年生、2年生とともに汗をして苦労をしたり、喜んだり、悔しがったりした仲間たちとこれが最後の機会という、そういう時間を持っていただきたいとお願いをしてまいりました。もちろんこれは市教委も陰ながら精一杯応援させていただくという感じをお願いをしたところ、7月下旬に交流試合という形で、3年生にとってはこの仲間での最後の試合なり演奏に向かうという場を持っていただけようございます。

東中の生徒の話をお聞きしましたが、みんな、最後の大会がなくなって残念だという思いでした。せめて周りの大人たちがそういう場を用意することができたならば、何年先かわかりませんが、懐かしく思い出すことができる日が来るのではないかと期待しております。

3番目の熱中症対策でございます。これも従来から7月、8月、9月、熱中症の対策等を各校に具体的をお願いをしているところでございますが、今年は例年と比べて状況が違います。それは夏休みを短縮した結果、8月に入っても登校をする子どもたちがいるということでございます。対策と申しましてもこの熱中症の危険性を完璧に排除するということは難しいのですが、現在何らかの目に見える形で教育委員会としても支援してまいりたいという思いを持っております。

先日行われました長浜市の総合病院の院長先生や学校医の先生方との協議でも、マスクをして登下校しているということについて、きちんと具体的に指示をしてあげたほうがいいというご意見も頂戴しています。そういったことも踏まえながら、何とか子どもたちの安全確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

感染の状況がこの後どう展開するか全く予測はできません。そういう危機感で第2波にも備えていかなければいけないわけですが、今、先生方に特に強調してお願いしていますのは、発達段階に応じて自分の命は自分で守る習慣をこの機会につけさせていただきたいということです。小学校の中学年、高学年、中学生になりましたら、自分の命を自分で守るのも当然ですが、自分の行動によって周りの人の安全もしっかり配慮していこうという思いもぜひ育てて習慣化させていただきたいということもお願いしているところでございます。

簡単ではございますが、教育長の報告にかえさせていただきます。

西橋委員：1番の学校再開後の状況についてですが、今、教育長の報告を聞いて半ば安心しました。

ところが一方では、私も教師経験者ですので心配をしている部分がございます。学校を訪問したわけではなく、新聞とかテレビとか地域の人とかと話をしている中で、5月の終わり、いよいよ6月から学校が始まるということで、どの子に聞いても友だちに会えるということを非常に楽しみにしていたと思います。これは全国的にどのニュースを見ても、友だちに会えると、高校生までもが友だちに会えるのが楽しみというようなことで、学校が再開されました。

再開された後、想像でしかありませんが、恐らく国のほうから県や市を通じて、様々な感染予防の指示が出ているのではないかと思います。学校の管理職及び先生方にとってはこの指示をこなしていくだけでかなり苦労していただいています。しかも感染予防に全校を挙げて取り組んでいただいているということで、現場の先生方のご苦労に感謝をしたいと思いますが、もしこのコロナがなかったとしても、とにかく新しいことがどんどん学校へ押し付けられるというか提案されてきています。

新しいところでは小学校の道徳、英語の教科化です。それから働き方改革、タブレットやプログラミング教育、ICT教育の推進などです。課題を解決する前に次の課題が学校へおりてくるということで、消化不良というか、焦りというか、そういうことが学校現場で起きているのではないかと思います。

詳しいことはわかりませんが、文科省から今まではずっと授業中にやっていた教科書のこの部分は授業で取り扱いなさい、この部分は宿題にしてもよろしい、この部分は補充でやってよろしいという案が示されてきたようにテレビでは説明をしていました。そもそも今までは教科書を授業中心に展開していったものが、ある程度家庭に任されたりということで学校の先生方も大変、わからないまま進んでしまう場合もあるのではないかと子どもも大変。おうちの人も

見なければいけないので大変ということが想像できます。

また、昨日、今日辺りは今までずっと許可していなかった中学生のスマホをいろんな対策を講じた上で学校へ持ち込んでもいいだろうということが、文科省から各県教委へ指示が出たということです。次から次へと出てくるので、何か大事なことを置き去りにしていないかということをお心配しております。

最後に教育長が自分の命は自分で守るということをおっしゃっていただきました。これは非常に大事なことで、長浜市全体でどの学校も先生方が理解していただいて子どもに教えていただくということも非常に大事なことでないかと思えます。

それから、私は保護司をやっていますが、この7月、8月は社会を明るくする全国運動が始まります。今、学校は大変な状況で、先生方も真剣にやっています。この運動の一環として子どもたちに作文コンテストを毎年やっていただいておりますが、私も教育委員をさせてもらっていますので、これは中止にしました。

また、保護司が学校を訪問して校長先生や教頭先生とお話しさせていただいたり、各教室の授業風景等を見せていただいたり、また、生徒会の役員らと話し合いを持ったりしていたのですが、これも大幅に自粛します。今は学校が大変な状況なのでそれを見守るといふか、新しい感覚で取り組んでいかなければということをやっているところです。

それから、先月の教育委員会で確か県の教育長が中学3年生の高校入試の範囲を全部学校で教えることが難しいかもしれないので、範囲を示すというようなことをおっしゃっていたと思うのですが、これはもう示されたのでしょうか。教育長：まず最後のご質問からお答えしますと、まだ県教委から来年度の公立学校の入学試験の実施について具体的な方向性は示されておりません。他府県の報道を見ますと従来どおりという県もございまして、範囲を限定するという県もございまして、滋賀県がどのような内容になるかということについては注視をしているとしか申しあげようがありません。県の都市教育長の連絡協議会からも再三申し入れ等もしておりますので、子どもたちを中心に据えた入試の中身になっていることを期待したいと考えているところでございます。

それと前半中段でご指摘の件でございますが、やはり今後、その辺りの見きわめが非常に重要になってくるというのは最近まさしく思うところでございます。

例えばGIGAスクール構想ひとつをとりますと、今、そういうICT機器を学校現場に導入していけば、子どもたちの学習に関する課題というのがいい方向へ向かうという前提でやっていますが、むしろこれは導入した後どう活用するのかという部分が非常に大きく問われてくることになるだろうと思うところでございます。

教育という営みを考えてみると、やはりこれは学校という場で教師と子ども

という人間対人間の関係で成立している部分があります。これはどなたが考えられても否定なさる方はおられないと思います。その辺りをしっかり私どもも、学校現場も持っていなければ結局振り回されるのは子どもたちになると思いますので、また委員の皆様等からもいろんなご指摘もいただければと思います。

先月の報告でも申しあげたかと思いますが、この3カ月間は学校へ行ってはいけない3カ月間です。だから例えば学校へ適応しづらい子どもも、何一つ後ろめたい気持ちを持たず、引け目を感じずに家にいることができた3カ月、これは子どもも私たちも今まで経験したことがない3カ月間でした。ある学校では、これは学校が働きかけているのではなく、その子どもが学校へ行っているという報告も幾つか受けています。その逆も存在しつつあるのも事実です。今まで我慢して、何とか持ちこたえて行っていたけれど、もう私、もう僕はとか、そういうことも聞いております。これは一度、きちんと分析をしないと今後に生きないという思いでございます。

しかし、現場を訪問していますと、どの園でも、どの学校でも言われるのは、やはり子どもがいての学校園だということでした。これは私どももそう思います。休業中に行っても、当たり前ですがしーんとしているだけ。しかし子どもたちが来るようになると、子どもたちの声が響くというのが、これほどありがたいのだということを私もつくづく感じましたし、先ほどの西橋委員のお話にもありますように子どもたちも子どもなりにそれを感じてくれているのだろうと思います。

報告につきましては以上とさせていただきます。

## 5. 請願審議

### 請願第1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書について

標記の請願について審議が行われた。主な質疑応答は以下のとおり

廣田委員：この方の言うとおりにかと思いますが、この前の教科書のいわゆる審査については、長浜市の教育委員会は別に違反でもないし、特にこの辺りの指摘を受けるようなことは感じません。

宮本委員：私も前の小学校のときの経験からこれを読んで、またこの際もしっかり選んでいただいているのではないかなと思ったので、特に何か、変えなければいけないとか、そういうところは感じず、前と同じようにしっかりといろいろな人の意見を聞いて選んでくれたら、それでよいかなというふうに思います。

中村委員：私は図書館によく教科書が並んでいるのは今まで見たことがありまして、やっぱり、どうしても自分が習ったことがあるような教科書にぱらぱらと目がいたりします。数学とか英語とかは、どれを見てもそんなにですが、きっと日本史とかそういうところにある程度いろんな会社さんの特徴があるのかなと思います。

西橋委員：文科省も言っていますが、公正性と透明性ですか、それをいかに確保して、この作業を進めていくかというところですか。一つわからないのは、3ページの下の2、3行です。恐らく、委員の名前は公表されないと思うのですが「他地区の協議会と同様にこの委員名も合わせて公表すること」というのが要求ですね。他地区では選ばれた委員を公表しているところはあるのですか。

教育指導課長：全ての地区を把握しているわけではないですが、公表されている地区があるということについても一定把握はしております。

教育長：地区というものは、採択地区ごとという意味ですね。

教育指導課長：そういうことだと思います。

教育長：ご承知のように長浜市が採択、最終的には長浜市教育委員会のこの教育委員の皆様で採択の決定をしていただくわけですが、第5採択地区といたしまして、長浜市と米原市、湖北の場合にはこの2つの市が一緒になって、簡単にいうと公立の小中学校で使う教科書を決めるという感じになります。第1から、長浜は第5ですね。そういうふうに地区がわかれているというふうにご承知いただければと思います。

西橋委員：この請願書には、回答はしなければいけないのですか。

鵜飼次長：市教育委員会の会議規則の中では採決を取らせていただいて、不採択の場合結果を返すということになっておりますので、この請願に対する何らかの対応をするかという結論はここでお諮りさせていただくことになるというふうに思います。

教育長：この教育委員会の定例会の場で採択するかしないかを皆様に決定していただくというふうに解釈してよろしいですね。

鵜飼次長：そうです。

教育長：事務局から何か補足等ありますか。

鵜飼次長：今回教科書採択に係る請願書という中で、教育委員会の透明性の確保に係るような内容のことも教科書の採択ということでご指摘をいただいているという部分もございます。

これについて、教育委員会そのものは委員の皆さんもご承知かと思いますが、ここで審議する案件にかかわらず、関係法令に基づいてしっかりと透明性が確保されるような中で運営をしておりますので、まずもってその辺りはご理解いただきたいと思っております。

今回、傍聴に関しまして規則の中で10人、ただし、ただし書きを前回改正させていただいて、変更を要する場合についてはということで、5人にさせていただいたりもしておりますが、これにつきましても、現在、庁舎内の会議室を執務室として使わせていただいているという背景がございます。余りにもこういう状態が長期間に及ぶ場合につきましては、今後また柔軟な対応ということとは当然考えていく必要があるというふうには考えています。

また、会議録の公開につきましても、皆さんに確認していただいた上でしっかりと署名していただいて公開するというので、これも会議規則に則った運用でしっかりとやらせていただいておりますし、事前の周知につきましても1週間前にはホームページに掲載させていただいたりということで、しっかりとやらせていただいておりますので、これは教科書採択に限らず、教育委員会としての運用の中で適正にやらせていただいていると考えております。

審議の後に採決が行われ、賛成4人により採択することとなった。（この後、後述のとおり再度審議があり、条件付きで採択することに決定した。）

## 6. 議案審議

「議案第31号 臨時代理の承認について（議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見）」については、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第31号 臨時代理の承認について（議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見）（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

議案第32号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

## 7. 協議・報告事項

(1) 令和2年長浜市議会文書質問への回答について

## 8. その他

廣田委員：先ほど教育長の報告に熱中症のことがありましたが、今の時期は大事だと思います。出血性大腸炎が、ちょうど出てきています。食中毒が梅雨期間で一番注目すべきことです。私たちは調理して食べますが、火を通して死なない菌があります。食中毒のことは今の時期は忘れてはいけません。

もう一つ、いわゆる梅雨時期はうつ病の人が増えるらしいです。やはり日光の影響で、日光を浴びるといわゆるセロトニンが出ますが、これが少ないと、うつ病になりやすくなります。ですから、そうならないように日光に当

たるほうがいいかなと思います。

あと、外来診察中に結構困ることは、カビ感染です。特に、指のカビ感染が多いです。爪とか水虫とか、もしカビがあったら早く治療を受ける必要があります。この時期のカビ対策、食事対策について少し注意してほしいです。  
教育長：今のご意見等も踏まえて、可能な限り万全の対策をお願いします。

すこやか教育推進課長：北部と南部の給食センターで給食を作らせていただきますので、そこにしっかりと対策するように申しつけます。学校でも配膳においても手指消毒それから次亜塩素酸ナトリウム等を使った消毒とノロウイルスに対することに関する消毒とかもしっかりやるようにしたいと思います。

鵜飼次長：冒頭で請願の採択をいただきましたが、この中身で委員さんのお名前を公表するという件につきましては、長浜市の個人情報保護条例の趣旨を踏まえて、会議の中で率直な意見が交換できるとか、あるいは意思決定の中立性が担保できるとか、そういうことが損なわれる可能性が懸念されるような場合には個人情報保護条例の中で公表しないというような考え方もございます。先ほど採択はいただきましたが、この部分については、どういう目的で教科書選定をやっているのかという辺りもしっかり検証した上で、公表するかしないかというところは判断させていただきたいというふうに思っておりますので、採択についても条件つきのような形にさせていただけたらと思っております。

教育長：ただいまの鵜飼次長の発言等の方向でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

教育長：ありがとうございます。

西橋委員：これは、米原市にも同じものがあるのですね。米原市の教育委員会と、長浜市の教育委員会が合わせておかないと第5地区の回答になりませんね。

鵜飼次長：米原市の教育委員会とも連携を取りながらやっていきます。

他に意見はなく、先に採択された請願第1号については条件付きで採択することに決定した。

宮本委員：すごくたくさん考えてくださって給食がワンプレートになったことで、品目数も減ったので量が足りるのかなとか、そういう心配をしておられるお母さんたちからたくさん声をいただいていた。しかし、始まってみると量は本当にしっかりあって、お腹がすいたということも全然ないみたいです。多分品目が減った分すごく考えてくださって、いつもよりデザートが多く出たり、食べやすい個包装の物を入れてくださって、いつもよりちょっと給食が違うから子どもたちも毎日の給食を楽しみに学校へ行っています。その点はすごくありがたいなというところです。

あと、給食が始まるまで2週間の間をとってくださって、ほかの市と比べてちょっと長い期間だったので、それについて不安に思っているお母さんもいらっしやいました。しかし、2週間は給食がない状態で短い時間学校に行って、2週間後から5時間とか6時間となったことは、本当によかったと思っています。この3カ月休んでいて、2週間の間を空けてもまだ体がすぐには慣れなくて、特に低学年の子たちは帰ってきて宿題するのがもうちょっとしんどいぐらいでした。本当に子どもたちのことを思って、2週間給食をなしにしてくださった、前の定例会のときもお話ししましたが、本当にありがたかったということを私自身がすごく強く思っていると伝えたいです。ありがとうございます。

教育長：ありがとうございます。この2週間で子どもたちに新しい給食スタイルをということで、学校ではさまざまなシミュレーションをして、子どもたちにやらせて、それをまた修正を加えてということを繰り返していただきました。

これは、2日後ぐらいから給食を再開したら先生も混乱するし、子どもたちも混乱するという懸念もあったかと思います。

できれば、今後もより一層、しんどい部分はあるとは思いますが、頑張っていたきたい。給食のスタイル、形式につきましては、教育委員会内部でも様々な角度から協議、検討をしているところでございます。先ほど先生もおっしゃったように、ノロウイルスとか他の感染症もあります。そういうことも考えて、安全安心な給食にしていくためにという視点で改良を加えていかなくてはいけないと思います。またお気づきの点やご意見をお耳になさいましたら、ぜひお知らせいただきたいと思います。

## 9. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日

---

---